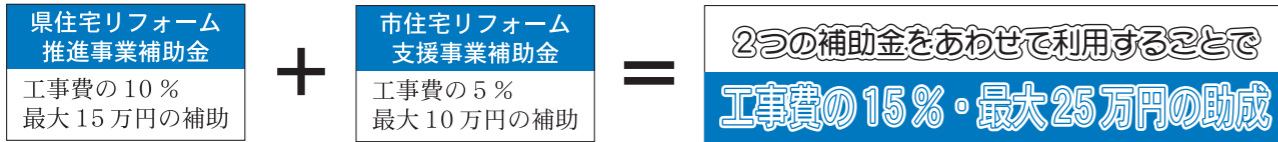


平成27年度 にかほ市住宅リフォーム支援事業

にかほ市では、住宅投資による市内経済の活性化を図るため、秋田県住宅リフォーム推進内容に該当する工事および住宅用太陽光発電システム設置工事に対して助成をしています。



実施期間

■～平成28年3月31日まで※実績報告書 必着

〈補助対象者〉

- ◆市内にお住まいで、次のいずれかに該当する方
 - ①持ち家住宅（自己、配偶者所有・居住の住宅）を増改築・リフォームする方
 - ②親または子が所有し、自ら居住する住宅を増改築・リフォームする方
 - ③親または子の持ち家住宅を増改築・リフォームする方
 - ④自らが所有する住宅で、親または子が居住する住宅を増改築・リフォームする方
 - ⑤対象者や家族に市税および子の使用料等の滞納がない方（申請書に納税証明書の添付が必要）
- ◆〈補助対象住宅〉にかほ市内にある居住用の住宅
 - ※賃貸住宅・空き家除く
- ◆一戸建ての住宅（住宅車庫、物置含む。併用住宅の場合は、住宅部分の延べ面積が、建物全体の延べ面積の1/2以上であること）
- ◆マンション等の共同住宅（対象者の専用部分のみで賃貸住宅は除く）

〈補助対象工事〉

- ◆次に掲げるすべてを満たす工事
 - ①増改築・リフォームに要する費用（消費税相当額を含む）が50万円以上であること
 - ②にかほ市内に事業所を有する建築業者等が施工するものであること（個人営業の業者登録の有無は問いません）

〈補助金申請は同1年度内に1回限りです〉

- ◆平成22～26年度に本事業を利用された方は、補助を受けたリフォーム等工事箇所・工事内容と異なる工事を申請する場合は対象となります。その場合は、先に受けた補助金とあわせて県の助成が15万円と市の助成は10万円を限度とします。

〈補助金申請にあたって〉

- ◆補助金等交付申請または事業完了実績報告の際に必要な書類は、市ホームページをご覧になるか下記担当までお問い合わせください。（昨年の様式と変更しています）
- ◆県住宅リフォーム推進事業補助金の書類の提出をあわせてお願いします。（秋田県あきた安全安心住まい推進事業にかかる補助金については、市でも取り次ぎしています）

住宅リフォーム等 補助対象工事一覧

対象	リフォーム等の内容
○	屋根の葺替・塗装、外壁の張替・塗装
○	部屋の新設・間仕切りの変更
○	耐震補強・改修工事
○	農作業所を住宅用物置に改修
○	バリアフリー改修（手摺の設置、段差解消等）
○	住宅用太陽光発電システムの設置
×	家庭用電化製品などの購入
×	電話やインターネットの配線工事
×	住宅の解体工事のみ

上記の工事は一例です。詳しくはお問い合わせください。



申込・問合せ先 金浦庁舎／建設課管理班
☎ 38 - 4307
※仁賀保・象潟市民サービスセンターでも受け付けしています。

市営住宅入居者募集

◎募集住宅…全31戸



- ◆市営住宅はまなす（仁賀保：鉄筋2階）2戸
平成元年築…2LDKメゾネット式2戸
 - ◆市営住宅建石（象潟：鉄筋3階）16戸
S 53年築…2LDK 1階1戸
2階2戸
3階2戸
S 55年築…2LDK 2階1戸
3階1戸
S 56年築…2LDK 1階1戸
2階1戸
3階2戸
S 57年築…2LDK 3階2戸
S 59年築…2LDK 3階1戸
S 60年築…2LDK 1階1戸
2階1戸
 - ◆市営住宅松ヶ丘（象潟：鉄筋3階）9戸
H 5年築…2LDK 1階1戸
2階1戸
3階2戸
H 6年築…2LDK 1階1戸
H 7年築…2LDK 2階1戸
H 14年築…1DK 1階1戸
2階1戸
3階1戸
 - ◆特定住宅下山（象潟：木造平屋）4戸
H 8年築…3LDK 1戸
H 9年築…3LDK 3戸
- ◎申込期間 4月30日(休)まで
◎家賃 14,000円～55,000円
(世帯内の収入・人数によって変動)
◎敷金 決定した家賃の3カ月分
◎入居の資格
・現に住宅に困窮していること
・月の収入が基準以内であること
・同居しているか、同居予定の親族があること
・暴力団員ではないこと
※書類審査後、困窮の度合いが同等の場合、抽選により決定します。
※松ヶ丘（1LDK）と建石（60歳以上）は、単身入居が可能です。
- 申込・問合せ先

 - ◆金浦庁舎／建設課管理班 ☎ 38 - 4307
 - ◆仁賀保・象潟市民サービスセンター

※申請書に必要な書類（申請者・同居人の所得・納税証明書、世帯の住民票謄本）を添付して提出。

市の子宮頸がん検診が県内医療機関で受診できるようになります

今年度から、20～40歳までの女性を対象に、個別医療機関方式の子宮頸がん検診を実施します。受診希望の方には「子宮頸がん検診統一受診券」の発行が必要です。受診希望の方は、各地域の保健センターへ申し込みください。

なお、1月に実施した「平成27年度がん検診等申込み調べ」で申し込みしている方には、5月中旬頃に受診券が届く予定です。



- ◆検診期間 平成27年6月1日～平成28年1月30日
- ◆対象 昭和50年4月1日～平成8年3月31日生まれの方
- ◆検診内容 子宮頸がん検診（子宮細胞診）および卵巣腫瘍検診（経膈超音波検査）※由利本荘市内の医療機関ではHPV検査も併用して実施
- ◆検診料金 1,800円 ※由利本荘市内で受診の場合はHPV検査料金800円を追加
- ◆実施医療機関：由利本荘市内／由利組合総合病院・佐藤病院・本荘第一病院・佐々木産婦人科医院・しぶやかまちクリニック

※その他、秋田市内をはじめ県内の医療機関で受診できます。

「子宮頸がん」は、検診を受けることにより、早期にがん細胞を見つけることができます。
また、20歳代の若年層で急激に増えています。恥ずかしいから…などとためらわずに、定期的な検診を受けましょう。

問合せ先
仁賀保保健センター（スマイル内） ☎ 32 - 3000
金浦保健センター ☎ 38 - 4200
象潟保健センター ☎ 43 - 7501